

令和2年度 碧南市スポーツ課事業報告

I 基本方針

本市の社会体育振興の基本は、第5次碧南市総合計画(2010-2020)のキャッチフレーズである「ひとのわで 楽しさつくる みなとまち へきなん」にふさわしい健康都市を築きあげることにある。具体的には平成26年度に策定したスポーツ推進計画(2015-2024)に沿って、市民の誰もが気軽に集い、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目標とする。

市民の要望に応じた身近な施設の整備と、主体的、継続的にスポーツに親しみながら意識的な健康づくりに取り組めるように情報の提供と指導体制の充実に努めた。

II 施策

市民一人ひとりが心身ともに健康で潤いのある日常生活を送るため、生涯スポーツ、競技スポーツ及びレクリエーションの普及・振興に努め、スポーツ活動の日常化を図るため以下の事業を開催し、碧南市スポーツ推進計画を推進した。

碧南市スポーツ推進計画のスローガン

スポーツで 元気をつくる 健康都市 へきなん

～ 目指そう週一回 スポーツ実施率60% ～

「元気ッス!運動」の推進

1 「する」元気ッス!～スポーツをすることで、からだを元気にしましょう。～

(1) スポーツをする機会の創出

自宅で気軽にできる運動の動画を市ホームページに掲載した。

(2) スポーツイベントや大会の開催によるスポーツ人口の拡大

スポーツ人口の増加につながるよう幅広い層の市民が参加できる大会を開催した。

＜碧南市、碧南市教育委員会主催（共催）行事＞

NO	行事名	参加人数	期日	会場
1	春季市民囲碁大会	中止	5月24日	文化会館
2	チャレンジデー2020	中止	5月27日	市内一円
3	市民体力テスト	中止	6月21日	臨海体育館
4	第43回市民バドミントン選手権大会	中止	6月27日	臨海体育館
5	新体操競技会	中止	6月30日	臨海体育館
6	第45回市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会	中止	7月7日	東部市民プラザ
7	第15回らくらくソフトボール大会	中止	7月	玉津浦グランド
8	第68回中日杯争奪西三河優勝卓球大会	中止	8月2日	臨海体育館
9	第27回碧南市秋季市民インディアカ大会	中止	8月2日	南部市民プラザ

10	大型ヨット体験乗船	中止	8月	新川港
11	第5回全国スラックラインクラス別大会	中止	8月	臨海公園ドーム
12	第10回やろまいペタボード大会	中止	8月29日	臨海体育館
13	令和2年度秋季市民スポーツ大会	10種目 (6種目中止)	9月～	臨海体育館等
14	障害者グラウンド・ゴルフ大会	中止	10月3日	臨海公園ドーム
15	秋季市民囲碁大会	中止	11月13日	文化会館
16	新体操発表会	中止	11月23日	臨海体育館
17	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	5クラス	11月16, 19日	鷺塚小・西端小
18	第55回へきなんマラソン	中止	12月20日	臨海公園周辺
19	トヨタ自動車野球部選手による野球教室(小学生対象)	中止	1月30日	臨海公園グランド
20	令和2年度市民スキー大会・スキー教室	中止	2月上旬	白樺高原国際スキー場
21	第62回碧南市民卓球選手権大会	26人	2月7日	南部市民プラザ
22	第18回ディスクドッチ大会inへきなん	中止	2月13日	臨海体育館
23	第48回碧南市民駅伝大会・碧南小学生駅伝2021	中止	3月7日	市内一円
24	SOMP0ボールゲームフェスタin碧南	中止	3月	臨海体育館

(3) 中学校部活動支援事業

学校時間外における中学生期のスポーツ活動の充実を図ることを目的に実施。

実施種目	バスケットボール	ソフトテニス	バレーボール	サッカー	卓球
日時	木曜日	木曜日	月曜日	水曜日	月曜日
	各種目平日夜間(19時～21時)の週1回、テスト週間等を除く				
場所	新中体育館	中央テニスコート	南中体育館	東中グラウンド	新中卓球場
参加者数	17人	38人	58人	26人	14人

2 「観る」元気ッス！～スポーツを観ることで、心を元気にしましょう。～

(1) スポーツ観戦による精神的高揚と技術的向上

全国大会や企業クラブチームによる試合などのより高い技術のスポーツを観戦できる機会の増加に努めた。

NO	行事名	参加人数	期日	会場
1	第15回全国女子軟式野球選抜交流碧南大会	中止	5月3, 4日	臨海・玉津浦グランド
2	全国中学生2人制ビーチバレーボール選手権大会	中止	8月22, 23日	碧南緑地ビーチコート
3	HEKINANカップ2020	250人	10月23, 24日	碧南緑地ビーチコート
4	ジャパンビーチバレーボールツアー2020 サテライト 大成温調シリーズ～碧南大会	200人	11月7, 8日	碧南緑地ビーチコート
5	Wリーグバスケットボール碧南大会	中止	1月16, 17日	臨海体育館

(2) 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた各種推進事業

2021年に延期された『東京オリンピック・パラリンピック』の機運醸成を目的とし、オリンピック・パラリンピックの出場が有力視される、地元縁のある選手をホームページで紹介し市民への周知活動を行うことで、市民を巻き込んだ応援体制を整え、選手のモチベーションを引き上げた。

3 「学ぶ」元気ッス！～スポーツの基礎を学んで、頭脳を元気にしましょう。～

(1) 健康づくり講座やスポーツ教室等の開催による健康運動の推進

初心者向けの各種スポーツ教室・講座を開催しスポーツ人口の拡大を図った。

ア スポーツ教室

初心者や運動に親しんでいない人が手軽に参加できる教室を開催した。

(7) 昼間教室 (5 教室)

教室名	開催期間	時間及び曜日	回数	対象	人数	会場
卓球	7月～9月	9:30～11:30	10回 (2H/回)	15歳以上 (中学生除く)	17人	臨海体育館
	10月～12月	毎週水曜日			18人	
バドミントン	7月～9月	9:30～11:30	7回 (2H/回)	15歳以上 (中学生除く)	9人	臨海体育館
	10月～12月	毎週火曜日			10人	
水中ウォーキング	7月～9月	13:30～14:30	10回 (1H/回)	30歳以上	17人	水上スポーツ センター
	10月～12月	毎週火曜日			22人	
ヨガ	7月～9月	9:30～10:30	10回 (2H/回)	小学生以上	8人	農業コミュニティー センター
	10月～12月	毎週土曜日			19人	
親子体操	7月～9月	11:00～11:45	10回 (2H/回)	親子	32人	臨海体育館
	10月～12月	毎週水・金曜日			30人	

(イ) 夜間教室 (4 教室)

教室名	開催期間	時間及び曜日	回数	対象	人数	会場
テニス	7月～9月	19:00～21:00	10回 (2H/回)	15歳以上 (中学生除く)	11人	港湾テニスコート
	10月～12月	毎週水・金曜日			19人	
太極拳	7月～9月	19:30～21:00	10回 (1.5H/回)	中学生以上	16人	南部市民プラザ
	10月～12月	毎週金曜日			16人	
バドミントン	7月～9月	19:00～21:00	7回 (2H/回)	中学生以上	11人	臨海体育館
	10月～12月	毎週木曜日			24人	
ソフト バレーボール	7月～9月	19:00～21:00	10回 (2H/回)	小学生以上	19人	南部市民プラザ
	10月～12月	毎週水曜日			24人	

(ウ) 子ども教室 (10 教室)

教室名	開催期間	時間及び曜日	回数	対象	人数	会場
バスケットボール	7月～9月	18:00～20:00	15回 (2H/回)	小学3～6年	中止	新川小学校
	10月～1月	毎週水曜日			中止	
卓球	7月～9月	19:00～21:00	15回 (2H/回)	小中学生	21人	臨海体育館
	10月～1月	毎週水曜日			15人	
ジュニア ソフトテニス	7月～9月	19:00～21:00	15回 (2H/回)	小学4～6年	19人	臨海テニスコート
	10月～1月	毎週火・木曜日			15人	
空手	7月～9月	18:30～20:00	15回 (1.5H/回)	年長・ 小中学生	13人	臨海体育館
	10月～1月	毎週土曜日			16人	
剣道	7月～9月	19:00～21:00	15回 (2H/回)	小中学生	11人	臨海体育館
	10月～1月	毎週金曜日			10人	
柔道	7月～9月	19:00～21:00	15回 (2H/回)	年長・ 小中学生	23人	臨海体育館
	10月～1月	毎週金曜日			23人	

水 泳	7月～9月	17:15～18:15	15回 (1H/回)	小学生	29人	コパンスイミング スクール
	10月～1月	毎週土曜日			30人	
新体操	7月～9月	18:00～19:00	15回 (1H/回)	年中・年長・ 小学生	10人	臨海体育館
	10月～1月	毎週金曜日			14人	
陸上スポーツ	7月～9月	9:30～11:30 毎週土曜日	15回 (2H/回)	小学2～3年	18人	2号地多目的 グラウンド等
	10月～1月				35人	
	7月～9月			小学 4～6年	16人	
	10月～1月				23人	
キッズ！ ニュースポーツ	7月～9月	9:00～11:00 土曜日	10回 (2H/回)	小学2～4年 生	16人	中央小学校他
	10月～12月				22人	

イ トレーニング講習会の実施

トレーニング室（臨海体育館内）利用にあたり、利用上の安全及びトレーニング効果をより高めるために講習会を実施し、自己管理による健康の保持増進に努めた。

〔開講日〕 水曜日もしくは木曜日（午前9時～10時）：1回/四半期
（午後7時～8時）：2回/月

土曜日もしくは日曜日（午前9時～10時）：1回/月

〔指導者〕 スポーツ課職員1名

〔内 容〕 トレーニング方法及び器具取り扱い説明

トレーニングルーム利用者数 8,816名（令和3年1月末現在）

(2) 指導者の資質向上をめざした講習会・研修会の開催

指導者個々のレベルアップを図るため様々な技術、知識の習得をテーマとした講習会を実施した。

指導者養成事業	期 日	会 場	参加者数
指導者講習会 「スポーツ栄養学」	1月24日	臨海体育館	延期
スポーツ少年団指導者育成補助	通年	各地	—

(3) スポーツ推進委員の充足と活動機会の増加

コーディネーターとして高い資質を求められているため、地域におけるスポーツ活動の普及・振興と平行し、研修内容の充実をはかった。

研修会等	期 日	会 場	参加者数
愛知県スポーツ推進委員研修会	9月5日	日本がイスポーツマガ	中止
西三河スポーツ推進委員実技研修会	11月7日	豊田市高岡公園体育館	中止
全国スポーツ推進委員研究協議会	11月12,13日	フレックスアリーナ（栃木県宇都宮市）	中止
東海四県スポーツ推進委員研究大会	2月5,6日	浜松アリーナ （三重県伊勢・志摩市）	中止

4 「極める」元気ッス！～スポーツの技術や指導方法を極めて、みんなで元気になりましょう。～

(1) 市独自のスポーツ選手の育成と支援

スポーツ少年団加入団体への練習場所が確保できる体制を整えた。

(2) 全国大会等への出場に対する奨励金制度の充実

競技力の向上及び普及を図るため、全国大会等へ出場する選手（障害者スポーツ含む）に奨励金を支給した。

（令和3年1月末現在）

区分	対象者	競技種目
オリンピック・パラリンピック	個人：0 団体：0	
世界選手権・アジア大会	個人：0 団体：0	
国体・高校総体	個人：0 団体：0	
全国大会 （各流派別、会派別大会を除く）	個人：1 団体：3	空手、サッカー
全国大会 （各流派・会派別）	個人：0 団体：0	
東海地区大会等	個人：1 団体：6	ビーチバレーボール、 サッカー、水泳
その他 （県大会成績優秀など）	個人：0 団体：4	ビーチバレーボール

※平成30年度から令和2年度に限り、国際大会及び全国大会（会派・流派別全国大会等を除く）に出場する小・中・高校生の奨励費金額は、1年度1回限り増額（通常の1.5倍）支給する。

5 「支える」元気ッス！～スポーツの環境を整え、地域で支えて元気になりましょう。～
《もので支える》

(1) 日常的な健康づくりやスポーツ活動のための身近な施設の整備

市民のスポーツ活動へのニーズの高まりと多様化に対応するため、既存のスポーツ施設の整備、充実に努めた。

ア 碧南緑地ビーチコートの珪砂飛散防止のため、コート南側にベンチ兼用の砂止めを設置。

イ 2号地グラウンド（少年野球グラウンド）に自己処理型水洗式トイレ（洋式）を男女用各1基設置し、利用者の利便性向上を図る。（3月上旬完了予定）

ウ 臨海体育館の経年劣化した非常用発電機を更新する事により、停電時においてもスプリンクラー等の消火設備へ支障なく電源供給できるようにすることを目的とし、機器の置場所の検討をするために設計業務を委託した。

(2) 公共スポーツ施設や学校体育施設の効率的活用

市民にとって最も身近な施設である学校のスポーツ施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域スポーツの普及・振興をはかるとともに生涯スポーツ推進の基盤とした。

用頻度が飽和状態に近づいてきているため、利用方法を検討した。

【種目別登録団体】(令和3年度1月末現在)

種目	バレーボール	バスケットボール	卓球	軟式野球	ソフトバレー	バドミントン	サッカーフットサル	インディカ	体操	その他	合計
団体数	16	19	3	8	9	6	16	2	7	14	97
登録者数	282	399	108	300	127	78	2,384	25	183	312	4,404

※その他：柔剣道5、空手道4、ソフトボール1、ソフトテニス1、キッズプレジウム1、ディスクゴルフ1、ドッチ1

【開放校】小学校7校、中学校5校、高校2校(令和3年度1月末現在)

小学校

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
新川 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、新体操	62	2,737
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館	バレーボール、新体操、 ソフトバレー、バスケットボール	143	1,694
中央 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、新体操等	55	903
	火～金曜・日曜の夜間 (19～22時)	体育館	バレーボール、新体操、 ソフトバレー、バスケットボール	55	1,007
大浜 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、バスケットボール	105	2,433
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館	新体操、バスケットボール、 バレーボール、バドミントン等	81	1,391
棚尾 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、バスケットボール	120	4,241
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館	バレーボール、新体操、 バドミントン、ソフトバレー等	98	2,216
日進 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、ソフトバレー	81	1,924
	火～金曜の夜間 (19～22時)	体育館	バレーボール、インディカ、 ソフトミニバレー、サッカー	40	532
鷺塚 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、新体操	83	1,823
	火～土曜の夜間 (19～22時)	体育館	新体操、サッカー、 ソフトバレー	15	445
西端 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール	50	1,116
	火・金・土曜の夜間 (19～22時)	体育館	バスケットボール、ソフトバレー、 よさこい踊り	0	0

中学校

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
新川 中学校	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館 卓球場 武道場	バスケットボール、卓球、 バドミントン、空手等	238	4,500
	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	66	2,273
中央 中学校	火～日曜の夜間 (19～22時)	体育館 武道場	バスケットボール、 ソフトバレー、バドミントン等	131	1,725
	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	1	70
	夜間 (19～21時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	73	3,322
南 中学校	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館 卓球場 武道場	ソフトバレー、バレーボール、 バスケットボール、空手等	118	2,167
	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	0	0
東 中学校	火～日曜の夜間 (19～22時)	体育館 卓球場	バレーボール、サッカー、 バスケットボール、剣道	185	4,235
	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	52	2,710
西端 中学校	火～日曜の夜間 (19～22時)	体育館 卓球場	バレーボール、ソフトバレー、 卓球、新体操等	200	2,918
	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21時)	グラウンド テニスコート	サッカー等	235	3,728

高校

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
碧高	毎月第1日曜日の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド	少年野球	0	0
碧工高	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	0	0

《ひとで支える》

(3) 既存スポーツ・レクリエーション団体の充実と自主活動の推進

スポーツ関係者団体の組織・運営・事業の充実をはかり、指導・育成に努めるため以下の団体へ補助金を交付した。

ア 碧南市スポーツ協会	1,800,000 円
イ へきなん総合型スポーツクラブ	1,600,000 円
ウ 碧南市スポーツ少年団	270,000 円
エ 碧南市レクリエーション協会	243,000 円

※「スポーツ・レクリエーション指導者養成講座」を開講するため、事業実施補助金として、碧南市レクリエーション協会へ750,000 円を別途交付した。(開催中止)

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成

活動内容を広く市民に周知し、会員数の増加とクラブの安定的運営のため、多様なスポーツ教室の活動を支援した。

令和3年度 スポーツ課事業計画

I 基本方針

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「心身の健全な発達」「明るく豊かな生活の形成」「活力ある社会の実現」「国際社会の調和ある発展」に寄与することを目的としたスポーツ基本法が平成23年8月に施行された。また、平成27年には、スポーツ施策を総合的に推進するためスポーツ庁が発足し、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指し、スポーツを通じた健康増進、国際競技力の向上、国際交流・協力、地域・経済活性化に関する施策に取り組んでいる。

本市においても、高齢者・障害者福祉や学校教育、生涯学習、健康づくり、子ども支援等とも連携を密にし、地域社会全体で生涯スポーツ社会の実現に向けて努める。

II 施策

令和元年度に中間見直しを行った「碧南市スポーツ推進計画」に基づき、いつでも誰でも気軽に各自の興味・関心、年齢、体力、技術に応じて継続的にスポーツに親しむことができるよう、元気ッス！運動を推進する。

碧南市スポーツ推進計画のスローガン

スポーツで 元気をつくる 健康都市 へきなん

～ 目指そう週一回 スポーツ実施率60% ～

「元気ッス！運動」の推進

1 「す る」元気ッス！ ～スポーツをすることで、からだを元気にしましょう。～

(1) スポーツをする機会の創出

いつでもだれでも気軽に各自の興味・関心や年齢・体力・技術に応じて継続的にスポーツに親しむことができるように努める。

(例：スポーツ教室、スポーツ推進委員による出張指導、チャレンジデー、中学校部活動支援事業)

(2) スポーツイベントや大会の開催によるスポーツ人口の拡大

スポーツを始めるきっかけとしてのイベントや大会を開催する。

(例：秋季市民スポーツ大会、へきなんマラソン、市民駅伝大会)

(3) スポーツや健康の情報提供による市民の意識改革

心身の健康づくりとしての定期的なスポーツ実施を啓発し、スポーツ実施率向上を図る。

(例：市広報・ホームページでの情報発信)

2 「観る」元気ッス！ ～スポーツを観ることで、心を元気にしましょう。～

(1) スポーツ観戦による精神的高揚と技術的向上

全国大会や企業クラブチームによる試合誘致など、ハイレベルのスポーツ観戦機会の増加に努める。
また、2026年アジア・アジアパラ競技大会を意識した事業の展開を推進する。

(例：Vリーグ、Bリーグ、ビーチサッカー、ビーチバレーボール、ビーチハンドボール)

(2) スポーツ観戦への参加促進

観戦が可能なスポーツ大会等の情報収集に努め、広く市民に情報を発信する。

(例：市広報・ホームページでの情報発信)

(3) 家族でスポーツを観る機会の創出

スポーツ大会や試合を家族・親子で観戦できる機会の提供に努める。

(例：大会等での子ども向け教室開催、観覧席の設営)

3 「学ぶ」元気ッス！ ～スポーツの基礎を学んで、頭脳を元気にしましょう。～

(1) 健康づくり講座やスポーツ教室の開催による健康運動の推進

各種の健康講座やスポーツ教室を開催し、市民の健康増進を図る。

(例：健康づくり動画配信、各種体験会・スポーツ教室の開催)

(2) 指導者の資質向上をめざした講習会・研修会の開催

スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会等団体の指導者の資質向上を図る。

(例：各種指導者講習会・研修会の開催、講習会・研修会への参加補助)

(3) スポーツ推進委員の充足と活動機会の増加

スポーツ推進委員の各種研修会による資質向上を図り、地域でのスポーツ活動の普及・振興を図る。

(例：月例研修会、市民体カテスト、キッズニューススポーツ教室、ディスクドッジ・ペタボード大会)

4 「極める」元気ッス！ ～スポーツの技術や指導方法を極めて、みんなで元気になりましょう。～

(1) 市独自のスポーツ選手の育成と支援

スポーツ協会、へきなん総合型スポーツクラブ、企業とも連携し、スポーツ選手の育成を図る。

(例：スポーツ選手強化事業、クリニック開催、アイシンティルマーレ訪問指導)

(2) 市独自のスポーツ指導者の育成と支援

指導者講習会、指導者養成講座を開催・支援し、スポーツ指導者の育成と資質向上を図る。

(例：スポーツ指導者養成事業、指導者講習会補助、指導者インストラクター養成講座補助)

(3) スポーツ表彰制度の充実

各種表彰制度により指導者を顕彰し、更なる活躍の期待と次の指導者の発掘を図る。

(例：スポーツ協会・レクリエーション協会表彰、スポーツ推進委員表彰、市政功労者表彰)

(4) 全国大会等への出場に対する奨励金制度の充実

全国大会等に出場する選手・チームへの奨励金支給と周知により、一層のスポーツ活動の支援を図る。

(例：スポーツ奨励費、市広報掲載)

5 「支える」元気ッス！ ～スポーツの環境を整え、地域で支えて元気になりましょう。～

(1) もので支える

ア 日常的な健康づくりやスポーツ活動のための身近な施設の整備

既存スポーツ施設だけでなく、学校体育施設、公園等を利用した身近なスポーツ環境整備を進める。

(例：ニュースポーツ用具貸出、学校施設開放)

イ スポーツ施設の効果的な整備の促進

財源確保を図りつつ、利用者の安全性はもとより、利便性の高い施設・設備の整備、老朽化した臨海体育館の計画的な修繕を進める。

(例：アジア競技大会準備、臨海体育館受電設備更新)

ウ 安全安心にスポーツが行える環境の整備

安全安心してスポーツができるよう、様々な観点から環境づくりを促進する。

(例：スポーツ施設へのAED設置、トイレ更新)

エ 公共スポーツ施設や学校体育施設の効率的活用

市民が公平かつ優先的に施設を利用できるよう努めるとともに、適正な施設使用料を設定する。

(例：公共施設予約システムの活用、社会教育関係団体登録、学校施設開放利用団体登録)

オ 企業スポーツ施設や商業スポーツ施設の活用

企業等との連携により、企業スポーツ施設・商業スポーツ施設の活用を進める。

(例：トヨタ自動車ビーチバレーコート、水上スポーツセンタープール)

(2) ひとで支える

ア 指導を受けた子どもたちが、将来の指導者への好循環の形成

指導者の高齢化解消、子どもたちの育成の継続性を確保できる体制を整える。

(例：指導者講習会、公認スポーツ指導者の資格取得補助)

イ 既存スポーツ・レクリエーション団体の充実と自主活動の推進

市内で活動するスポーツ・レクリエーション団体の指導者の資質向上、自主活動を支援する。

(例：指導者講習会、補助金の交付)

ウ 総合型地域スポーツクラブの育成と周知

へきなん総合型スポーツクラブの市民への周知、会員数の増加とクラブの安定的運営を支援する。

(例：補助金の交付、スポーツ教室開催委託)

エ 障害者・高齢者のスポーツ機会の創出

障害者・高齢者がスポーツ活動に参加しやすい環境・機会づくりを進める。

(例：出前講座、他部課との連携)

オ スポーツ交流の推進

市内の各種スポーツ関係団体等の交流、スポーツを通じた市外・海外との交流を支援する。

(例：豊田市小原地区交流、少年スポーツ海外交流補助)

○スポーツ基本法(抜粋)

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関(以下「スポーツ推進審議会等」という。)を置くことができる。

○碧南市スポーツ推進審議会条例

[平成元年12月26日]
[条例第74号]

改正 平成23年12月26日 条例第22号

碧南市スポーツ振興審議会に関する条例（昭和37年碧南市条例第40号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、碧南市スポーツ推進審議会の設置、委員の定数、任期その他必要な事項について定めるものとする。

（設置）

第2条 碧南市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ団体の代表者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところ

による。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月14日条例第12号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年12月26日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の碧南市スポーツ振興審議会条例（以下「改正前の条例」という。）第3条第2項の規定により任命された碧南市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に、碧南市スポーツ推進審議会条例（以下「改正後の条例」という。）第3条第2項の規定により、審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例第4条第2項の規定により選任された会長又は副会長である者は、それぞれ、施行日に、改正後の条例第4条第2項の規定により審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。